

じんけん くらしの扉

淡路市人教役員だより No.43

「共生社会」の実現に向けて

淡路市人教津名支部長：中谷 光夫

現在、私は特別支援教育を推進する仕事に携わっていますので、現状について紹介します。

「特別支援教育」のめざすものは、「共生社会」の実現であり、そのためのインクルーシブ教育システム（障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み）構築へ向けての取組です。

明治維新後の日本がめざしたものは、欧米列強に追いつくための富国強兵の社会でしたが、140余年経ち成熟した現在の日本がめざす社会の姿は、「共生社会」です。我が国は、このような理念実現へ向けて国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」に署名し、国内法を整備した後の平成20年1月20日に批准しました。

平成19年度からスタートした特別支援教育では、インクルーシブ教育システム構築へ向けて、障がいのある子どもとない子どもができるだけ同じ場で学ぶことができる柔軟な仕組みや、学習内容の作成などの環境整備を進めていくことが重要です。障がいのある幼児・児童・生徒たちが学びやすいように合理的配慮がなされた学習環境においては、誰もが共に学ぶ喜びを感じ、自己肯定感や自己有用感を高めることができます。

共生社会の具現化を図るために、子どもの頃から、障がいがある人も含めて、さまざまな人が共に学んだり、働いたり、地域での諸活動に参加したり、という経験が、ごく当たり前にできるようになりますが不可欠と考えます。

淡路市の皆様にもこの取組に、ご理解ご賛同を得られるものと期待しております。

ら始まつた2015年度の淡路市人教の活動も、ほぼ当初の計画どおり終了しようとしています。
あらゆる人権課題を視野に入れた学習活動の展開をめざしました。今年度の活動のまとめを紹介します。

■ 障がいのある人と人権

住民学習支援事業では、今年度、映画教材として「コスマスの咲く日」（発達障がいについて理解する作品）の上映活動に主力を注ぎました。目には見えない障がいを理解して、地域と一緒に暮らすことを考えました。この先品を1167人の方に鑑賞し

昨年の5月の定期総会から始まつた2015年度の淡路市人教の活動も、ほぼ当初の計画どおり終了しようとしています。

あらゆる人権課題を視野に入れた学習活動の展開をめざしました。今年度の活動のまとめを紹介します。

写真⑥⑩は、講演会・映画鑑賞会で、インクルーシブ教育について理解を深めている様子です。

■ 多文化共生と人権

今年度、初めて市内に在住する外国人の思いを、公の場で、発表してもらえる機会を設定できました。日本の文化に同化することばかりではなく、自ら遊びを見つける子の自然の中で遊びを見つける子のレバゲームで育つ子より、自然の中でも遊びを見つける子の方が、五感が発達し、学習意欲・生活意欲の質が高いことを、日々の実践の中で感じてお互いの信頼関係を構築して

いる淡路市にしていくよう、市内には、「冒險の森」や「淡路島マンモス」のようにプレイヤーの実践から、豊かな子どもたちを育成しようと試みている人たちがいます。

写真②は、夜の学習会で開催している「人づくりネット」の第3回目の「森のようちえん」についての学習風景です。

「淡路島マンモス」（大町）で「まんまる」主宰者の佐藤明希さんをゲストに招き、テレビゲームで育つ子より、自然の中でも遊びを見つける子の方が、五感が発達し、学習意欲・生活意欲の質が高いことを、日々の実践の中で感じてお互いの信頼関係を構築して

いる内容の報告を受けました。

■ 子どもと人権

個人の完成を評価するのではなく、住居地で簡単に人間の尊厳を破る、努力ではぬぐえない「差別」を同和教育の実践から、考えてきた指導者の研修も開催しました。（写真④⑦⑨）

■ その他

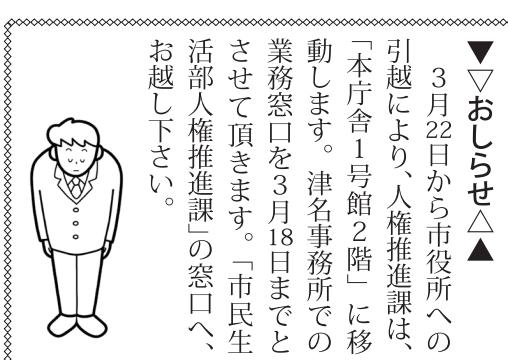
3月22日から市役所への引越により、人権推進課は「本庁舎1号館2階」に移動します。津名事務所での業務窓口を3月18日までとさせて頂きます。「市民活動部人権推進課」の窓口へ、お越し下さい。

今後、まだ取り組めていない人権課題「LGBT」「ホーリース」「東日本大震災に起因する人権問題」も視野に入れて取り組んでいきたい。

■ 部落差別と人権

身元調査を不正に行う事象の防止の為の「本人通知制度」の登録の学習会を開催しました。この制度を今後、淡路市で広げるための学習会です。部落差別が土地差別であり、人間の登録の学習会を開催しました。

この制度を今後、淡路市で広げるために、部落差別の防止の為の「本人通知制度」の登録の学習会を開催しました。



▼おしゃらせ△

3月22日から市役所への引越により、人権推進課は「本庁舎1号館2階」に移動します。津名事務所での業務窓口を3月18日までとさせて頂きます。「市民活動部人権推進課」の窓口へ、お越し下さい。